

2 新相生市民病院改革プランの点検・評価結果報告について

新相生市民病院改革プランの点検・評価結果報告(案)

相生市民病院では、「経営強化プラン検討委員会」を開催し、令和6年度相生市病院事業会計決算に係る点検・評価を行いましたので、市民の皆様はその内容をお知らせします。

今回の点検・評価は、令和4年度の実績を基に設定した経常収支比率などの目標経営指標と令和6年度決算における実績値を比較する方法により行いました。

1 病院の決算状況

令和6年度相生市病院事業会計の決算状況は以下のとおりです。

○業務の状況

延べ患者数は、入院7,942人、外来13,897人で、前年度に比べ入院患者数は198人、外来患者数は553人の減となりました。

○経理の状況

経営状況を表す収益的収支については、一般会計からの繰入金約1億0,637万円を含めて、総収益は約6億3,864万円、総費用は約6億6,710万円となり、約2,846万円の純損失となりました。

医業収益は、約5億0,655万円で、コロナ禍前の通常の診療体制に戻しながら患者の確保に努めたものの、患者数の減により、前年度に比べ約1,850万円の減となりました。また医業費用は、約6億4,151万円で、空調機器の更新に伴う燃料費や施設修繕費等の減により、前年度に比べ約3,700万円の減となりました。

2 目標経営指標の評価

令和6年度相生市病院事業会計決算における実績値は下表のとおりです。患者数の減により医業収益が減少し、材料費比率、1日一人当たり入院単価は達成できたものの、それ以外の項目については達成できませんでした。

(単位：%)

財務に係る数値目標	目 標 値	実 績 値	達 成 状 況
経 常 収 支 比 率	96.9	95.7	×
医 業 収 支 比 率	87.1	80.3	×
職 員 給 与 比 率	52.7	58.3	×
材 料 費 比 率	25.2	25.1	○
病 床 利 用 率	47.3	39.6	×
稼働病床利用率	74.3	62.3	×
1 日 平 均 入院患者数(人)	25.0	21.8	×
1 日 平 均 外来患者数(人)	50.0	47.6	×
1 日 一 人 当 たり 入院単価(円)	33,000	36,276	○
1 日 一 人 当 たり 外来単価(円)	15,000	13,570	×

※経常収支比率＝(経常収益÷経常経費)×100

病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するためには、この比率が100以上であることが望ましい。

※医業収支比率＝(医業収益÷医業費用)×100

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているか、また、どの程度の収益率をあげているかを示す指標で、この比率が100以上であることが望ましい。

※職員給与比率＝(職員給与費÷医業収益)×100

職員給与費の分析上でもっともよく用いられる指標の一つです。この比率が高いほど固定費の割合が高くなり、財政硬直化の原因となります。

※病床利用率＝(年延入院患者数÷年延許可病床数)×100

病院施設が有効に活用されているかどうかを判断する指標です。収益に関する分析上で、きわめて重要な指標です。

3 数値目標達成に向けての取り組み

- (1) 発熱外来を継続し、安心・安全な診療体制の確保に努めたとともに、引き続き病床の確保、休日夜間の検査体制の整備を行いました。
- (2) 患者が自宅で自立した生活を送れるよう、身体機能の維持・回復や日常生活動作の改善を支援するため訪問リハビリの充実を図りました。
- (3) 地域連携室を中心に入退院支援クラウドの活用や、地域の医療機関や介護施設をはじめケアマネージャー等と連携することにより、患者のスムーズな入退院調整に努めました。
- (4) たつの市民病院と医師の相互派遣を行い、診療連携を図りました。
- (5) 内科専門の医師（非常勤）を確保し、内科診療及び訪問診療の充実を図りました。
- (6) 老朽化する空調設備について、更新工事に着手・完了しました。

4 委員による評価

コロナ禍前の患者の確保に努められたものの、院長交代による診療体制が一変したことなどから患者数が減少し、令和6年度は赤字補填のため一般会計から追加で4,000万円を繰入れている。今後、人口減少、物価高騰等で厳しい病院経営になると予想されるが、市民に信頼される病院としての役割を担うとともに、安定した経営に努めてほしいとの評価を受けました。また、委員からは次のような意見が付帯して出されました。

- (1) 令和7年度に常勤内科医師が確保できたので、常勤医師3名体制を構築し、さまざまな取り組みを行い、経営改善、医療サービスの向上を図ること。
- (2) 入院患者を確保するため、地域連携室を中心に他病院や地域の診療所、介護施設、ケアマネージャー等との連携強化を図ること。
- (3) 婦人科の周知を行い、患者サービスの向上を図ること。
- (4) 患者送迎が減少傾向にあるが、送迎が必要な方にはサービス利用の促進を行い安心して医療を受けられる体制を構築すること。
- (5) 経営強化プランによるさまざまな取り組みにより、持続可能で安定した病院経営に努めること。